

衆議院 厚生労働委員 各位

参議院 厚生労働委員 各位

コロナ禍において社会的役割を果たす福祉職員の 処遇改善と「特別手当」の支給を求める要請書

コロナ禍においても社会福祉事業・社会福祉施設（以下：社会福祉事業等）は、利用者と家族、住民のいのちと健康を守り、暮らしや経済活動を支えるために、原則、通常どおりの事業継続が要請されています。あらためて、社会福祉事業等の社会的必要性と公益性が明らかになりました。

同時に、社会福祉事業等が求められる役割を果たすためには、平常時から職員配置や施設・設備の基準を充実させておく必要があることも明らかになっています。とりわけ、重点課題となっている福祉職員の人手不足を解消するためには、役割と専門性に見合った賃金水準を保障することが重要となっています。

この瞬間も、三密が避けられない職場環境において、福祉職員は過度な緊張を強いられ、感染リスクの危険や不安とたたかいながら、懸命に働いています。福祉現場に必要なものは、感染防止のための衛生用品の供給確保と継続的に安定して事業運営できる財政的支援です。あわせて、日々奮闘する福祉職員がこれ以上疲弊しないために、目に見える形での励ましと社会的な評価が必要です。

つきましては、こうした現状を踏まえていただき、本国会において下記事項が実現するようご尽力賜りますことを要請いたします。

要請項目

1. 第201国会に上程されている「介護・障害福祉従事者の確保に関する特別措置法案」を成立させること
2. 入所、通所、訪問、相談などの福祉事業において、すべての福祉職員に対して「特別手当」を支給すること

2020年 月 日

団体・個人名

団体代表者名

住所

(取り扱い団体)

全国福祉保育労働組合

〒111-0051 東京都台東区蔵前 4-6-8 サニープレイスビル 5階

電話：03-5687-2901 FAX：03-5687-2903 e-mail：mail@fukuho.org